

観光に関する提言

観光は関連する産業の裾野が広く、地域経済への波及効果の大きい分野であることから、地域の観光産業の振興を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 観光政策推進のための支援措置

- (1) 観光地としての国際競争力を高めるため、地域の特性を活かした魅力ある地域ブランドの創出に対する支援を拡充すること。
- (2) 観光客の受入れに係る観光案内標識の設置及びバリアフリー化の推進など、都府県が行う観光振興施策に対する総合的な財政措置を講じること。

2. 外国人観光客の誘致を促進するため、海外への情報発信を行うとともに、外国人が安心・快適に旅行できるよう外国語表記の観光案内標識の設置をはじめとした環境整備を推進すること。

また、免税制度及びC I Q体制の拡充やビザ要件の緩和、国際線の受入れ強化など外国人観光客の受入れ体制を強化すること。

3. 自然景観などの地域資源を活用した観光施策への支援体制を整備するとともに、必要な財政措置を講じること。